

複数校合同チームによる大会への参加についての考え方<抜粋>

複数校合同チームによる大会参加についての社会的要素があることを受け、部活動活性化のために本連盟が平成14年3月に認めた団体競技種目における複数校合同チームによる大会参加は、あくまで部活動にひたむきに取り組んでいる生徒に発表の場を提供するための教育的配慮に基づくものである。

したがって、各学校の部活動運営にあてっては上記の趣旨を踏まえ、創意工夫を凝らして部員数の確保に努めるとともに可能な限り学校単位での大会参加ができるよう努力すべきものとする。＝中略＝

2、学校の統廃合（設置者による学校の廃止及び廃止を伴う複数の学校の統合をいう、以下同じ）に伴う複数校合同チームの大会参加について

（1）学校の統廃合は行政を含む設置者の都合によるものであるため、当該校に在籍する生徒の活動を保障するために、統廃合完了前の2年間に限り合同チームを組んで全国高等学校総合体育大会に参加することを認める。

（2）統廃合の予定があっても合同チームを編成せず、単独チームで出場することもできる。これについては学校毎ではなく、部活動毎に取り扱うものとする。

（3）同一競技において、選手が単独チームと合同チームの両方から大会に出場することはできない。

<確認事項>

A、B校の統合予定学校の場合

1、基本的に、統合までに各高校が、部員不足でない場合は、それぞれ単独校での出場になります。

<：可能な限り学校単位での大会参加ができるよう努力すべきものとする。>

2、いずれか1校、もしくは両校が部員不足の場合は、

<統廃合完了前の2年間に限り合同チームを組んで全国高等学校総合体育大会に参加することを認める。>

AB合同は、可能です。

※平成22年10月7日 全国高体連中川事務局長へ電話で確認

3、同一競技において、選手が単独チームと合同チームの両方から大会に出場することはできない。

団体に合同チームを組んだ場合に、個人戦にも出場する場合のチーム（学校名）は、合同チーム名になるということでした。

例）団体戦に「東根工・村山農合同」として出場する場合、

個人戦に出場する東根工の生徒の学校名は、「東根工・村山農合同」となります。

陸上のリレーや、団体・個人両方にエントリーできる競技が考えられます。

※平成23年6月15日 全国高体連へ電話で確認